

**** 事務局からお知らせ ****

賦課金の納入について

毎年6月と8月に賦課通知書を発行しています。納期内に納入をお願いします。

- ◎経常賦課金は、土地改良区の運営事務費や支線水路、揚水機場等の維持管理のために使われます。
- ◎特別賦課金は、各土地改良事業の負担金に充てるためのものです。



農地転用の申請について

農地転用やその他地区除外をされる場合は、土地改良区への申請と農地転用決済金が必要になります。これらの手続きが行われないと、台帳から除外できないため従来通り賦課されますので注意して下さい。決済金は、残存農地が将来過重負担にならないために必要なもので、市街化区域内の農地転用や、公共事業用地（道路、河川敷、鉄塔敷等）に買収される場合にも、決済金が必要となりますので、用地買収の時点に、どちらが申請の手続きを行うか、また、決済金を支払うかを話し合わせ、後々問題の残らないようにして下さい。

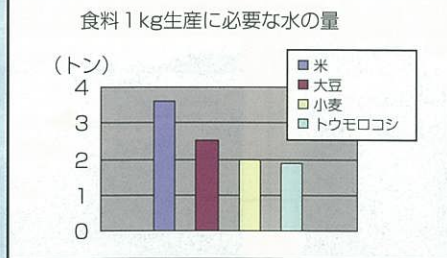
組合員資格得喪通知書の提出をお忘れなく！

下記のようなことがありましたら、**12月末日まで**に、組合員資格得喪通知書を提出して下さい。

- 組合員が死亡（相続）された場合
- 組合員が農地をそう失または取得した場合（譲与・売買・移動等）
- 組合員が住所等を変更した場合
- 農業経営者が交代した場合

水の有効利用について考えてみましょう！

水資源の有効性、水の貴重さ等について国民の関心を高め、理解を深めるため、毎年8月1日を「水の日」とされ、この日を初日とする1週間を「水の週間」とされております。下のグラフをご覧ください。米は、他の作物よりも水が必要なことがわかり、水の豊富なこの地域にとって最適な作物ということがわかります。木曾川の水によって、おいしい農作物が生産され、この水によって地域も活性化されています。木曾川の水は地域の財産です。皆さんで協力して効率良く取水し、生産性を高めましょう。この機会に「水」について考えてみてはいかがでしょうか？



給水栓の開閉等注意していただき、適正な取水にご協力下さい。

広報への投稿のお願い

組合員の皆様から、日頃の営農活動状況についての紹介など記事を募集しています。

海部土地改良区広報

海部土地改良区
 木曾川ネット海部 〒498-0007
 木曾の水を育む 愛知県弥富市鎌倉町9-5
 愛のある水郷 tel(0567)65-5225
 fax(0567)65-5221



水の館を見学する弥富市の中川子供会の皆さん



ごあいさつ

組合員の皆様にはますますご健勝でご活躍のこととお慶び申し上げます。日頃より、海部土地改良区の運営には、格別のご理解とご協力を賜り厚くお礼を申し上げます。

本年度は、任期満了による総代及び役員の新選挙が執行され、新総代、新役員が選出されました。私は、新たに選出された理事の互選により、理事長に選任され、7月3日より就任いたしました。もとより浅学非才の身ではありますが、皆様方のご支援とご鞭撻により職責を全うしたいと存じますので何卒ご厚情を賜りますようお願いいたします。



理事長 服部 金藏

近年の農業を取り巻く環境は依然として厳しく、農産物価格の低迷、農業資材の高騰、農家の高齢化、後継者不足、農地農業用施設の保全管理等多数の問題が山積しております。農業農村は、安全安心な食料を生産し、地域環境を保全する大きな役割を担っており、現世代はこの貴重な

財産を次世代に継承しなければなりません。そのため、当土地改良区といたしましては、地域と一体となって木曾川用水施設の適正な維持管理を図り、海部地域の力強い農業の実現に努める所存であります。最後に、故吉川前理事長が永年に亘って築き上げてこられた海部土地改良区の歴史と伝統を受け継ぎ、新たな時代にも即した土地改良区の運営に努めて参りますので、一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げ、就任のご挨拶とさせていただきます。

ごあいさつ



愛知県農林水産部農林基盤担当局長 松下 栄夫

盛夏の候、服部理事長始め組合員の皆様方には、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。平素は農業農村整備事業の推進につきまして、格別なご理解とご協力をいただき、心から厚くお礼申し上げます。

故吉川前理事長におかれましては、海部土地改良区設立当初から農業はもとより地域の発展にご尽力頂き、そのご功績に深く敬意を表しますとともに、謹んでご冥福をお祈り申し上げます。

海部土地改良区の皆様方には、木曾川用水の安定供給と施設の適正な維持管理に努めて頂いておりますことに、改めて感謝致しますとともに、今後は、服部新理事長を中心に引き続き地域の要として、重要な役割を担って頂くよう、心よりご期待申し上げます。

県といたしましても、安全・安心な食料等の安定的な供給確保、農地等が有する多面的機能の十分な発揮による生物多様性の保全や安全で良好な生活環境の確保を図り、伝統ある海部地域の食と農が次世代へと引き継がれるよう、今後とも各種施策に積極的に取り組んでまいりますので、皆様方におかれましても引き続きご支援、ご協力をお願い申し上げます。

最後に、海部土地改良区のますますのご発展と皆様方のご健勝を祈念いたしまして、ご挨拶とさせていただきます。



愛知県海部農林水産事務所長 中野 良昭

盛夏の候、服部新理事長はじめ海部土地改良区の皆様方におかれましては、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

故吉川前理事長におかれましては、木曾川用水をはじめ海部地域の農業の発展の礎を築き上げられ、そのご功績に深く敬意を表するとともに、謹んでご冥福をお祈り申し上げます。

平素は海部農林水産事務所が実施しております農業農村整備事業の推進に対しまして格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

当農林水産事務所では、地域の農業基盤づくり及び安全で安心な暮らしを確保するため、地盤沈下対策事業や湛水防除事業などの農地防災事業を始めとする農業農村整備に積極的に取り組んでおります。また、石綿管の更新事業につきましても皆様方の要望を踏まえ順次進めてまいりたいと考えております。さらに、昨年度から始まりました農地・水・環境保全向上対策につきましては、今年度もそれぞれの活動組織において農村環境の改善や質の向上を図るため様々な活動に取り組んでいただいているところでございます。

海部地域農業の振興を図り、農地・農村環境を地域ぐるみで守る、これら農業農村整備事業の推進につきまして皆様方の一層のご支援、ご協力をお願い申し上げます。

最後に、海部土地改良区のますますのご発展と皆様方のご健勝とご多幸を祈念いたしまして、ご挨拶とさせていただきます。



独立行政法人 水資源機構 木曾川用水総合管理所長 小酒井 徹

40年の長きにわたり海部土地改良区理事長を務められるとともに、土地改良事業を始めとする多くの社会資本の整備等に多大な業績を残され、当木曾川用水においても建設から管理に至るまで多くのご指導を賜りました故吉川前理事長のご生前のご功績をしのびまして、心よりご冥福をお祈り申し上げます。

さて、暑さが厳しい折、服部理事長始め海部土地改良区組合員の皆様方には、平素より水資源機構木曾川用水の業務の推進につきまして格段のご理解とご協力を賜るとともに、農業用水の安定供給と施設の適切な維持管理にご尽力頂いておりますことに、心より厚く御礼申し上げます。

水資源機構は、独立行政法人に移行して、はや5年が経ちました。本年3月には、主務大臣より向こう5年の業務運営の目標をいただき、目標達成に向けて鋭意業務を推進しているところでございます。

木曾川用水総合管理所においては、用水を引き続き安定的にお届けすることはもとより、この5年間で、施設の長寿命化や有効活用等によるライフサイクルコストの縮減と確実な施設の機能の維持を図るストックマネジメントの取り組み、水質を始めとする水環境の保全の取り組み、東海・東南海地震などの大規模地震の発生に備える取り組み等の業務を具体化し、推進してまいりたいと考えております。

これらの業務の実施に当たっては、皆様方のご意見を充分伺うとともに、法令遵守を徹底することでより透明性のある業務運営を行い、皆様方から信頼されより一層の協力・支援を得られる組織となるよう努めてまいります。

最後に、海部土地改良区のますますのご発展と皆さま方のご健勝を祈念いたしまして、ご挨拶とさせていただきます。

第41回 通常総代会が開催されました

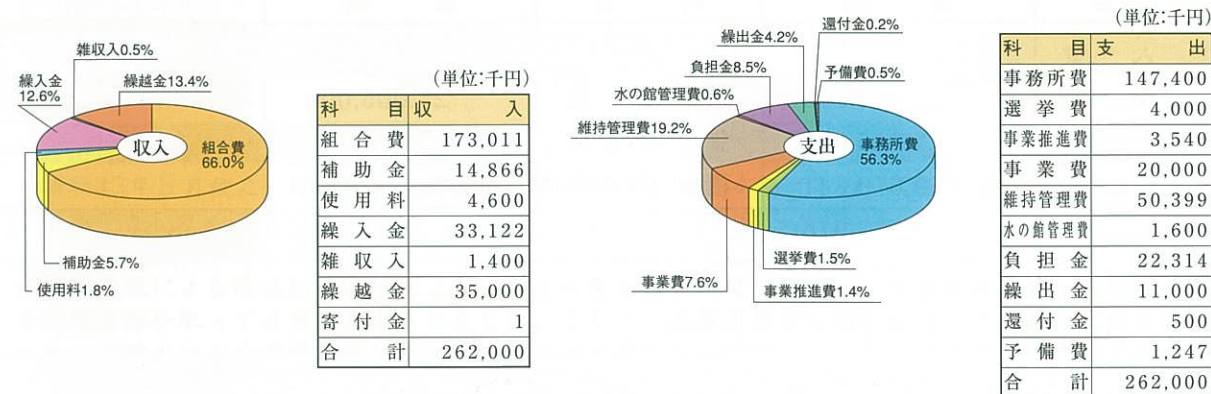
平成20年3月1日 午前10時から海部土地改良区会館において開催され、次の10議案が、原案どおり可決されました。



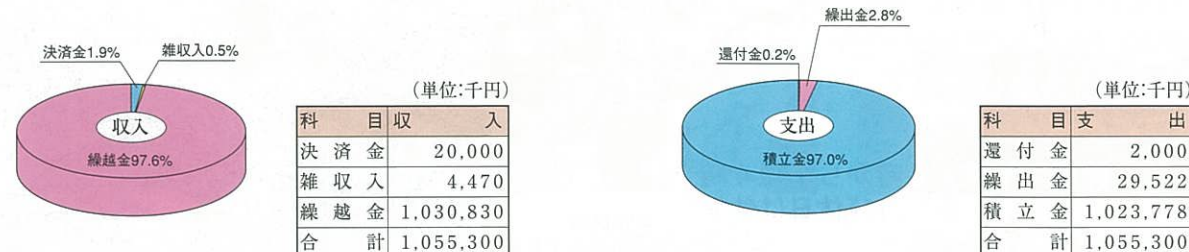
- 第1号議案 新たな土地改良事業の実施及び費用負担について
- 第2号議案 平成20年度特定農業用管路等特別対策事業について
- 第3号議案 平成20年度賦課金の徴収方法及び時期について
- 第4号議案 平成20年度決済金の額の決定について
- 第5号議案 平成20年度一般会計収支予算について
- 第6号議案 平成20年度決済金積立金特別会計収支予算について
- 第7号議案 平成20年度職員退職給与積立金特別会計収支予算について
- 第8号議案 平成20年度積立金・基金特別会計収支予算について
- 第9号議案 平成20年度歳出予算の款内流用について
- 第10号議案 平成20年度歳入現金の預金先並びに一時借入金の限度額について

平成20年度予算

一般会計



決済金積立金特別会計



平成18年度 決算報告

一般会計

(単位:円)

収 入		支 出		摘 要
科 目	金 額	科 目	金 額	
組 合 費	182,126,040	事 務 所 費	117,978,193	
補 助 金	8,651,000	選 挙 費	0	
使 用 料	4,619,230	事 業 推 進 費	2,544,415	
県 負 担 金	2,406,524	事 業 費	9,178,000	
寄 付 金	10,000	維 持 管 理 費	44,875,030	収支差引残額
繰 入 金	22,852,231	水 の 館 管 理 費	1,231,635	46,017,791円
借 入 金	0	償 還 金	10,498,788	(翌年度へ繰越)
雑 収 入	989,787	負 担 金	20,917,672	
繰 越 金	40,612,002	繰 出 金	9,000,000	
		還 付 金	25,290	
		予 備 費	0	
合 計	262,266,814	合 計	216,249,023	

決済金積立金特別会計

(単位:円)

収 入		支 出		摘 要
科 目	金 額	科 目	金 額	
繰 入 金	4,328,640	還 付 金	158,774	
決 済 金	49,221,566	繰 出 金	21,005,000	
雑 収 入	2,016,923	貸 付 金	0	
繰 越 金	969,670,841	積 立 金	1,004,074,196	
合 計	1,025,237,970	合 計	1,025,237,970	

水を学ぼう! 水の館見学希望の方へ

この地域は、低湿地帯のため用排水対策に大変な苦勞をして農業を営んできました。水の館では、先人たちの水への想いや、多様な努力によって築き上げられた用排水の現状を知ることができます。水害に強いそして、安心な暮らしを体感して下さい。



開館 午前10時から午後4時まで
(土曜・日曜及び休日は休館)
TEL 0567-65-5225 FAX 0567-65-5221

新しい役員が就任されました。

平成20年6月21日開催された臨時総代会において、役員任期満了(平成20年7月2日)により、次の方々当選され、就任されました。

なお、理事長に弥富市の服部金藏氏、職務代理者に蟹江町の浜田一徳氏、津島市の中野治美氏がそれぞれ就任されました。

(任期 平成20年7月3日～平成24年7月2日)

役 職 名	住 所	氏 名	役 職 名	住 所	氏 名
理 事 長	弥富市五之三町	服部 金藏	理 事	愛西市佐屋町	林 忍
職務代理者	海部郡蟹江町源氏	浜田 一徳	〃	愛西市稲葉町	服部 淳二
〃	津島市下新田町	中野 治美	〃	愛西市東保町	加藤 慎吾
専 務 理 事	三重県桑名市	松永 幸男	〃	愛西市大井町	加賀 昭彦
理 事	稲沢市祖父江町	安藤 憲生	〃	弥富市鯛浦町	宇佐美 肇
〃	稲沢市祖父江町	伊藤 和廣	〃	弥富市東末広	立松 新治
〃	愛西市赤目町	田中 秀哉	〃	弥富市四郎兵衛	阿部 義磨
〃	愛西市上東川町	棚橋 誠	〃	弥富市鯨ヶ地	小坂井 実
〃	愛西市三和町	山田美治男	〃	海部郡飛鳥村大宝	佐野 幸雄
〃	愛西市山路町	平野 英治	〃	海部郡飛鳥村新政成	安井 悟
〃	愛西市小津町	橋本 豊秋	総 括 監 事	愛西市早尾町	日永 熙
〃	愛西市草平町	伊藤 嘉明	職務代理者	弥富市森津	白木 実夫
〃	津島市新開町	日比野郁郎	監 事	津島市中一色町	成田 善雄

おくやみ

吉川 博 前理事長ご逝去

吉川博前理事長が、かねて病氣療養中のところ薬石効なく、7月2日にご逝去されました。昭和43年5月設立、以来理事長として10期40年間、任期を全うされ、くしくもこの日が任期満了日でありました。

海拔0メートル地帯が広がる海部地域では用排水には大変な苦勞をしておりました。昭和34年の伊勢湾台風による壊滅的な打撃により大きな爪痕を残したにもかかわらず堤防の築造、圃場整備等の陣頭指揮を取って再興にあたられました。そして、木曾川用水事業等によって用排水施設を整備して、木曾川の水を常時安定して取水することを実現し、安心して農業経営のできる生産基盤を造られました。特に、平成6年の大渇水時には、木曾川の水を断水中の地域への分配を決定される等、県内の水問題に大変ご尽力されました。また、十四山村長、愛知県議会議員、参議院議員など様々な要職を歴任され、農業のみならず地域の発展に寄与されました。この多大なる功績は、非常に大きく認められ平成10年4月には、「勲二等瑞宝章」を授章されました。ここに、生前のご功績に対し、深甚なる敬意と感謝を表し心からご冥福をお祈り申し上げます。



昭和34年
伊勢湾台風の復興委員長を務める



昭和62年
参議院で答弁する吉川農林水産政務次官



平成9年
木曾川用水通水20周年記念植樹

新しい総代が決まりました。

総代の任期満了(平成20年6月20日)に伴う海部土地改良区総代会総代総選挙(平成20年6月3日執行)によって、新しい総代が次の方々に決まりました。

(任期 平成20年6月21日～平成24年6月20日)

選挙区	住 所	氏 名	選挙区	住 所	氏 名
第1区	津島市上新田町	宮田 清 治	第6区	愛西市甘村井町	加 藤 茂
	津島市下新田町	中野 治 美		愛西市落合町	若 松 梅 男
	津島市大字古川	後 藤 年 弘		愛西市西保町	安 藤 良 信
	津島市愛宕町	大 橋 保		愛西市東保町	加 藤 慎 吾
	津島市新開町	日比野郁郎		愛西市東條町	服 部 敏 雄
	津島市唐白町	山 田 克 美		愛西市大井町	加 賀 昭 彦
	津島市中一色町	成 田 善 雄		愛西市鱒江町	川 村 勝 美
津島市鹿伏兎町	村 上 暢	第7区	海部郡蟹江町蟹江新田	関 山 行 政	
第2区	稲沢市祖父江町神明津		安 藤 憲 生	弥富市楽平	松 川 實
	稲沢市祖父江町馬飼		永 田 義 正	弥富市東中地	青 木 光 俊
	稲沢市祖父江町拾町野		伊 藤 和 廣	弥富市五之三町	服 部 金 藏
	稲沢市祖父江町中牧		水 谷 只 之	弥富市鯛浦町	立 松 久 尚
第3区	愛西市藤ヶ瀬町		日 榮 隆 憲	弥富市鯛浦町	宇 佐 美 肇
	愛西市高畑町		佐 藤 貞 一	弥富市小島町	伊 藤 久 則
	愛西市赤目町	田 中 秀 哉	弥富市平島町	佐 野 光 昭	
	愛西市二子町	長 谷 川 勉	弥富市森津	白 木 実 夫	
	愛西市鶴多須町	津 坂 統 夫	弥富市鎌島	飯 田 啓 之	
第4区	愛西市上東川町	棚 橋 誠	弥富市寛延	松 岡 正 治	
	愛西市早尾町	日 永 熙	弥富市稲荷	平 野 勝 己	
	愛西市早尾町	渡 辺 勝	弥富市狐地	伊 藤 博	
	愛西市葛木町	伊 藤 孝	弥富市狐地	村 上 浩 史	
	愛西市三和町	山 田 美 治 男	弥富市東末広	立 松 新 治	
	愛西市立田町	三 輪 辰 美	弥富市鍋田町	水 谷 誠	
	愛西市山路町	平 野 英 治	弥富市四郎兵衛	阿 部 義 磨	
	愛西市森川町	佐 藤 武 司	弥富市子宝	佐 藤 高 清	
第5区	愛西市下一色町	野 田 峯 和	第9区	弥富市馬ヶ地	服 部 智 英
	愛西市雀ヶ森町	伊 藤 清		弥富市鮫ヶ地	小 坂 井 実
	愛西市小津町	橋 本 豊 秋		海部郡飛島村大宝	佐 野 幸 雄
	愛西市見越町	鈴 木 清 彦		海部郡飛島村大宝	立 木 孝 文
第6区	愛西市町方町	服 部 保	第10区	海部郡飛島村服岡	伊 藤 寿 将
	愛西市草平町	伊 藤 嘉 明		海部郡飛島村渚	上 田 光 彦
	愛西市佐屋町	林 忍		海部郡飛島村松之郷	渡 邊 一 弘
	愛西市内佐屋町	安 田 明		海部郡飛島村竹之郷	佐 藤 俊 光
第6区	愛西市北一色町	佐 藤 昭 彦	第10区	海部郡飛島村新政成	安 井 悟
	愛西市稲葉町	服 部 淳 二			

木曾川用水施設に対する各事業の実施状況

平成19年度において、木曾川用水施設に係わる改修(整備)工事が、県営土地改良事業として実施されております。

☆ 県営地盤沈下対策事業について

開水路及び管水路(コンクリート管)の通水機能障害の改修工事が施工されました。

地区名	施設名	予定工期	平成19年度事業内容	
			事業費	事業量
木曾川用水	光西・内佐屋・市江支線	H 8～H22	173,250千円	FRPM管φ2600mm L≒83m
飛島・服岡	飛島・服岡支線	H16～H22	221,550千円	FRPM管φ700～900mm L≒432m
六 条	十 四 山 支 線	H17～H20	84,000千円	FRPM管φ700mm L≒315m
稲 荷 末 広	筏川西岸第2支線	H18～H24	189,000千円	FRPM管φ1100～1500mm L≒248m

★筏川西岸第2支線水路工事(弥富市稲荷地内)



(改修前)既設コンクリート水路(蓋付)



(工事中)FRPM管φ1100mm



(改修後)管理用道路

☆ 県営特定農業用管水路等特別対策事業について

平成19年度より、埋設管の代替工事が始まりました。この事業は、石綿管の老朽化等による破損により将来的に農業者等の健康を害する恐れが懸念されるため、平成17年に国が定めた法律により、すでに設置されている石綿管を石綿の含有していない管(塩ビ管等)に改修する事業です。

施設名	予定工期	平成19年度事業内容	
		事業費	事業量
木曾川用水関連土地改良事業大宝工区	H19～24	100,000千円	塩ビ管φ200～350mm L=1,916m



石綿管の布設状況



石綿管φ200mm 取り外し



搬出前の仮置き状況

◎ 愛西市と弥富市が受益地である**本部田南地区**が、平成21年度の新規着工地区として予定されています。平成20年度に土地改良法の手続き(組合員の事業同意など)が必要ですので、関係地区の皆さんのご協力をお願いします。